

## 第4回 庁舎周辺まちづくりプラン(仮称)等検討委員会

### <開催概要>

日時：令和8年2月6日（金） 10時開会

場所：熊本城ホール 3F A1 会議室

参加者：（委員）岸井委員長、国古委員、田中委員、星野委員、菅野委員（WEB）、藤本委員、古城委員、高田委員、猪毛尾委員、野田委員、原山委員、富永委員、船津委員、上野委員、木籾委員、黒木委員

### <資料>

- ・ 次第
- ・ 委員名簿
- ・ 配席図
- ・ 資料1\_特別委員会（12月8日、1月22日）の審議内容について
- ・ 資料2-1\_市民アンケート調査結果について
- ・ 資料2-2\_まちづくりラボの状況報告
- ・ 資料2-3\_【骨子案】まちづくりプラン
- ・ 資料3-1\_検討委員会資料（新庁舎整備基本計画検討分科会）
- ・ 資料3-2\_熊本市新庁舎整備基本計画（素案）
- ・ 資料3-3\_新庁舎整備基本計画検討分科会資料
- ・ 参考資料1\_ラボ開催状況詳細
- ・ 参考資料2-1\_基礎調査の追加について
- ・ 参考資料2-2\_人口・世帯（自然増減と転入超過）
- ・ 参考資料2-3\_観光・産業（居住地別観光客の移動手段・目的地等）
- ・ 参考資料2-4\_商業（カテゴリー追加）
- ・ 参考資料2-5\_交通・歩行者ネットワーク（プローブデータ反映等）

### <会議の経過>

#### 1. 開会

#### 2. 委員長挨拶

本日は第4回の検討委員会となる。これまで各分科会で議論を進めていただいたとともに、本日紹介する市民アンケートやまちづくりラボの運営を進めていただいた。本日はこのように様々な形で得られた市民のご意見を踏まえ、庁舎周辺まちづくりプランの骨子案が提示される。また、新庁舎の方の設計も順調に進んでおり、この動きについても説明される。本検討委員会としては、とても大事な時期に差し掛かっているため、活発なご議論をいただきたい。

#### 3. 報告事項

##### （岸井委員長）

本日は報告事項が1件、議事が2件あり、まず報告事項（1）について事務局から説明いただく。

## 資料 1\_特別委員会（12月8日、1月22日）の審議内容について

### （事務局）

資料1は昨年12月8日と今年1月22日に開催された、市議会の庁舎整備に関する特別委員会で出された主な意見である。

まず、12月8日開催の特別委員会では、第3回検討委員会の内容について報告し、ご審議いただいた。

新庁舎に関しては、コンセプトに「森」という言葉が入ることを評価いただいたほか、分科会に対して議会機能や議会図書室の役割をしっかりと説明すべき、といったご意見をいただいた。

まちづくりプランについては、基礎調査に加えるべき観点についてご意見をいただいたほか、電車通り沿いの賑わい創出について、しっかりと検討し取り組むべきとのご意見をいただいた。

また、1月22日開催の特別委員会では、新庁舎の必要面積、概算工事費について報告し、ご審議いただいた。

ご意見としては、新庁舎の必要床面積と概算工事費に対し、市の財政に与える影響に関する懸念や、市民の負担が最も軽減される選択肢が合併推進債を活用した現時点での建替えであることを説明すべきとのご意見、床面積をあらためて精査してほしい、などのご意見をいただいた。

新庁舎の必要床面積につきましては、後ほどご説明する基本計画検討分科会においても精査すべきとご指摘いただいたところであり、今後、分科会においてご意見をいただきながら、あらためて面積を効率化できる部分がないか、検討する。

### （岸井委員長）

12月および1月の市議会特別委員会についての報告であったが、後ほど、まちづくりプランの骨子や新庁舎整備の骨子案の説明もあるため、そこでご意見をいただいても良いかと思う。この時点で、委員の皆様からご意見、ご質問等はないか。

## 4. 議事

### （岸井委員長）

それでは、議事に移る。今日は先ほど紹介したとおり、議事が2つある。まず、「（仮称）庁舎周辺まちづくりプラン（骨子案）」について、事務局より説明いただく。

## 資料 2-1\_市民アンケート調査結果について

### （事務局）

骨子案の説明に先立ち、新庁舎整備を契機としたまちづくりに関する意見として、「市民アンケート調査の結果」と「庁舎周辺まちづくり懇談会の状況報告」について紹介する。

まず、市民アンケートについて資料2-1をご覧ください。

P1はアンケートの実施概要である。昨年10月に2000人の市民の皆様を対象として、まちづくりに関するアンケート調査を行った。回答数約550通、回収率27.8%と、有効な調査である。

P2に回答者の属性を示す。回答者の年代については、60代、70代の方が約半数という結果となっており、今後、若い方のご意見をいかに偏りなく聴取していくかが課題である。

P3は回答者の来街頻度を示す。対象エリアにほとんど行かない人が約40%と最も多く、次いで、月1回程

度訪れる人が34%、という結果だった。

P4は主な移動手段を示す。主な移動手段は「自動車」が45%、次いで「バス」が27%となっており、車依存が強いことがわかる。

P5は来街の主目的について。来街の主目的は買い物、エンタメ、外食であり、年代による大きな差はみられない。

P9は「よく利用する場所」と「気に入っている・おすすめの場所」について。左のグラフは、「よく利用する場所」を緑の棒線、「気に入っている・おすすめの場所」をピンク色の棒線で表す。

両方の評価が高い場所の上位5か所は、通町、桜町の2つの商業核、下通エリア、上通エリア、花畑広場である。「気に入っている・おすすめ場所である」との回答が、「よく利用する」という回答を上回る場所として、上乃裏通り、長塚通り、並木坂、熊本城、上彩苑などがあげられている。

P10では地図上に「よく利用する場所」、「気に入っている・おすすめの場所」についてのコメントを記入した。コメントからは、エリア全域においてショッピング、飲食、イベントの楽しさのほか、路地の雰囲気・景観の良さ、歴史性や個性を感じる街並み、散策の楽しさなどを評価する声が多いことがわかる。

P11は、辛島公園と手取本町の地下通路、銀座通り歩道橋の利用状況についてまとめた。階段があること、遠回りになるなどの理由から「使わない」とした人が7割以上である。この結果については、今後、電車通りの東西の回遊性向上についての施策を検討する際の参考にしたい。

P13はプラン対象エリアの「改善したほうがよいと思う場所と理由」について。まちなかの自動車交通に関することや、目的となる店舗の魅力不足等に関する意見が多い。

P14では地図上に「改善したほうがよいこと」についての具体的なコメントを記入した。

P15ではまちづくりプランの対象エリアに「あればいいと思う施設」についてまとめた。憩いの場、商業施設、駐車場の需要が高いが、年代によってばらつきも見られる。これらについては、今後、まちづくりプランの対象エリアに誘導すべき機能を検討する際の参考としたい。

P18は「新庁舎を契機としたまちづくり」の認知度をまとめた。「知っている」が36%、「聞いたことはある」が約37%であり、約7割の方が認知されている。

P19は「現庁舎跡地の利活用として望ましい用途」についてまとめた。商業施設、憩いの場、宿泊施設への期待が高い。跡地にふさわしい用途については、今後、市民、経済会、民間事業者の意見をふまえ、本市の一等地にふさわしく、持続的な発展に寄与する用途等について、検討を深める。

P22では庁舎跡地の民間活用には過半の方が賛同し、新庁舎周辺のまちづくりにも過半の方が「期待している」と回答している。今後、市民の方からより一層の理解が得られるように、周知や説明に努める。

## 資料 2-2\_まちづくりラボの状況報告

### (事務局)

資料 2-2「庁舎周辺まちづくり懇談会の状況報告」について説明する。

本検討委員会において提案された「庁舎周辺まちづくり懇談会」、愛称「くまもとまちづくりラボ」については、昨年11月16日に第1回を開催し、現在3回目まで実施した。

左下の表のとおり、まちづくりラボでは参加者が5つのチームに分かれ、それぞれが異なるテーマについて、意見やアイデアを交わした。

右下四角囲みには、前回の検討委員会で示した当該エリアの基礎調査の結果や、市が仮説として提示した「庁舎周辺まちづくりの視点と方向性」について、ラボの参加者からいただいたご意見を記載した。

様々な意見があるが、上乃裏通りのような個性的な通りを活かしたまちづくりが重要であるという意見、回

遊をするためにはまずは目的となる魅力的なコンテンツが重要である、といった意見、不動産の価値や投資意欲を引き出す取組を検討することが重要である、という意見などをいただいた。これらの視点については、骨子にも反映した。

また、ラボでの議論を参考に、基礎調査の中で触れなかった「商業」の現状と課題について新たに骨子に盛り込むこととした。

また、「回遊」についてのご意見も多くいただいたため、市民アンケートの結果もふまえ、骨子では交通・歩行者ネットワークなどの回遊に関する現状と課題について記載を厚くした。

まちづくりラボは今後も継続するので、良いご意見やアイデアについては、各段階で取り入れながら進めてまいりたい。

## 資料 2-3\_【骨子案】まちづくりプラン

### (事務局)

資料 2-3 「(仮称) 庁舎周辺まちづくりプラン」骨子案について説明する。

P1 には、本検討委員会と特別委員会における検討経緯を記載する。

P2 には、プランの主な構成を記載する。項目 1 から項目 3 までは、これまで検討委員会や議会で議論いただいた内容が主となり、項目 4 は、主に令和 8 年度にご議論いただく予定の内容である。

P3 には、計画の基本的事項を記載する。エリアは、新庁舎建設予定地や現庁舎跡地を核としながら、概ね「通町筋・桜町周辺地区」を対象とする。目標年次と計画期間は、策定時点を起点として、跡地の利活用の開始が想定される概ね 15 年先に向けた計画とし、柔軟性のあるプランとする。

P4 以降は、前回の検討委員会で説明した基礎調査の内容について記載する。P4 に「人口・世帯」、P5 に「観光・産業」、P6 に新たに加えた「商業・サービス業」、P7 に「土地建物利用・道路」、P8 に「回遊」の基礎調査の内容について記載する。今回は、第 3 回検討委員会から追加した箇所を中心に説明する。

P6 の「商業・サービス業」の項目は、市民アンケートやラボ等の議論を受け、今回新たに加えた。

上部破線の四角囲みに、近年、新たな賑わいを見せる熊本駅周辺地区と比べ、プラン対象エリアの歩行者等通行量については、コロナ禍以前の水準まで回復しておらず、今後更に地区の魅力を高めることや、商業集積地の多様な魅力を活かしていくことが重要であることを記載している。

P10 は、歩行者通行量調査の結果を示す。左図が市民、右図が観光客の動線である。

市民の歩行者動線は、2 核 3 モールが主軸であり、観光客の動線はさらに狭まる傾向がみられ、個性のある通りや魅力的なスポットにまで回遊が広がっていないことがわかる。

P11 は、基礎調査による現況把握を踏まえ、市民、経済会、民間事業者の皆様等のご意見等を踏まえて設定した、「まちづくりの視点と将来像」について記載し、「視点」を 4 つ定めた。

1. 市民生活を守り、企業選ばれる、災害に強い「まち」をつくる
2. 多様な経済活動が興り、連鎖する、活発な新陳代謝がうまれる「まち」をつくる
3. 個性的で魅力的な歴史や都市文化が息づく、市民が誇り、世界が憧れる「まち」をつくる
4. ウォークブル推進都市として、車中心から人中心のまちへと更なる転換をすすめ、歩くたびに新たな発見が生まれる「まち」をつくる

とした。

そして、「将来像」は「まちづくりのコンセプト」にあたる部分であり、「多様な出会い・発見・活動が相互作用し、新たな物語が生まれる『まち』」とした。

P12 では「取組の方向性」を示すとともに、資料左側には前回説明したとおり、「都市機能更新」と「回遊性

向上」に関する取組方針を示した。

資料右側の図にて、黄色で示す「電車通りエリア」は取組方針を「投資を呼び込み・まちに波及させる」とした。ピンクでグラデーションをかけた「中心商店街エリア」は、取組方針を「まちの活力を最大化する」とし、まちのコンテンツを充実させ、個性を引き出す投資を誘発するエリアと位置付けた。電車通りエリアと従来の2核3モールの「二つの開かれた環」が一体となって形成される骨格構造(オープンループ構造と呼ぶ)を中心として賑わいを生み出し、回遊性向上を図ることとした。緑色のはしご型の矢印で示す新庁舎と現庁舎跡地をつなぐ動線や、電車通りを挟む「桜町・花畑地区」と「中心商店街」との回遊性向上を図ることとした。

P13のページ上段に「取組の方向性」として記載した4点は、来年度以降に検討を深度化する。また、ページ下段の「プランの推進にむけて」と記載した各取組はあくまでも一例だが、プラン策定後に様々な取組を展開していく。

P14には、プラン策定までのスケジュールを記載する。説明は以上である。

#### (岸井委員長)

説明のとおり、具体的な取組については今後検討を重ねるとのことである。本日は、P11~12にあるようなまちづくりの視点やその将来像のイメージ、取組の方向性、地域全体をどのように考えるか等についてご意見をいただきたい。アンケートやラボでのご意見を踏まえ、商業系のデータと、それから回遊性に関するデータが追加されているが、それについてもご意見があればいただきたい。

また、議論の前に現庁舎跡地(周辺)利活用検討分科会の会長である星野先生から、補足があればお願いしたい。

#### (星野委員)

基本的には説明いただいたとおりだが、このまちづくりプラン骨子案は、私たちの分科会と、国吉先生が会長であるまちなか再生・賑わい波及検討分科会の合同で議論しながら取りまとめた。2年間の検討期間のうち、半分弱ほど進んだ。骨子案という名前のとおり、まず基盤となる現状の分析を整理したものと、将来像あるいは方向性といった、まだ具体のことは限定しない骨組みという形でまとめさせていただいた。そのため、これから本検討委員会や市民の皆さんのご意見を聞きながらまとめる段階だと考えている。

#### (岸井委員長)

それでは、委員の皆様からご意見やご質問をいただきたい。

#### (富永委員)

アンケート調査の結果を丁寧にまとめていただき、また、まちづくりの方向性について将来像を示していただき、とてもよく理解できた。

市民アンケートの結果から、通町筋や桜町周辺への移動手段として、自動車が約5割ということ、また、この地区の改善した方がよい点として、自動車や交通関連の項目が非常に多く、市民が交通を課題と意識していると感じる。そのため、熊本県も熊本市と連携して、渋滞の半減に向けて公共交通を2倍にしていくこと、また、自動車からの転換を促していくことを掲げているが、引き続き、市民・県民の皆様と一緒に取り組んでいただけるような取組を進めたい。

そのような観点で、「まちづくりの視点と将来像」のうち、特に「ウォーカブル推進都市」として、車中心から人中心のまちへの転換を進めること、ウォーカブル推進や自転車環境の整備にしっかり取り組んでいくことが大事だと考える。その具体案として、資料2-3のP12右図のとおり「主要な回遊軸(モール)」を中心とした軸と電車通り沿いの軸を強化しながら、「重視していく動線」とされている下通りと桜町地区あるいは市役所地区の間の動線を強化することが大事である。公共交通に関しては、今後さらに進むと思われる県・市の公共交通の議論とも連携しながら、その議論の状況をしっかりと踏まえて取り入れていくことが大事であると考え

る。

**(岸井委員長)**

交通について、県と市が連携して進めていただきたい。

**(猪毛尾委員)**

資料 2-1 の P15「通町筋・桜町周辺地区にあればよいと思う施設」を見ると、「憩いの場」という市民の意見が最も多く、次に「商業施設」が多いとのことだが、現時点でも売り場面積、商業施設が過剰な状態であると言われている。そのような中でやはり、中心部とバッティングしてしまうような商業施設が新たにできると、打撃を受けることもあると思われる。

以前、熊本ではニコニコ堂や寿屋といったスーパーが閉店したが、そのときに卸業者やメーカー、地元の物流が大打撃を受けたという苦い経験がある。そのようなことが起こると、市税も減少すると思う。また、一番大事な県内唯一の鶴屋百貨店がなくなると、それこそ大打撃を受ける。大洋デパートもなくなり百貨店は1つしかないの、大事にしなければならない。バッティングしないような商業施設であれば大歓迎だが、市が率先して開発を進める場合は慎重にしていかなければ、市税が減るということになりかねないため、検討をお願いしたい。

**(岸井委員長)**

商業環境はだいぶ変わった。一時期は郊外の大規模ショッピングセンター進出に中心市街地が問題を抱えてしまうという形であったが、最近ではネットショッピングに郊外のショッピングセンターも追いやられている。交通や商業の話については市からいただきたいと思うが、アンケートやまちづくりラボの中でそのような議論があればご紹介いただきたい。

**(星野委員)**

ラボには 3 つの分科会長で参加しているが、実際に商売をされている現場の方も参加していただいている。資料 2-2 のとおり、いま各チームがそれぞれのテーマを検討している。先ほどのような話が直接的にあったかどうかは個人的には記憶してないが、そういう視点がしっかり入った、チームの議論がおそらくなされている。また、これから検討が本格化していくため、先ほどのような意見を踏まえ、私たちもしっかり議論に参加していきたいと思っている。

特に投資は、大きな投資だけではなく、リノベーション的な小さな投資ですぐ取り込めるものなども、跡地以外で活性化していかなければという議論はすでに出ているため、この議論にも通じると考える。

また、アンケートは皆さんから貴重なご意見をいただいたと思う反面、例えば、先ほど説明いただいた資料 2-1 の P15「あればいいと思う施設」の 3 番目に駐車場が挙がってくるなど、市民感覚としては分かるが、将来を考えると、アンケートのとおりを実現するのはなかなか厳しいと考える。アンケート結果から選ぶのではなく、様々な議論を重ねながら、しっかり組み立てていくことが大事だと思う。その反面、アカウントビリティとして、アンケートで聞いた以上は市民に返していくことが大事だと考える。

**(岸井委員長)**

他の委員からの意見はないか。

**(野田委員)**

先程、商業施設の話があった。上乃裏通りも、ほとんど地場企業や地場の人たちが興した町で、それが何年か経つと文化的なものになっていく。そのようなことを考えると、非常に大きな商業施設を誘致することも一般的には必要かもしれないが、スタートアップ等も市が支援しているはずなので、熊本の若い人たちが新しいまちづくりに参画できるように行政が導く方法はないだろうかと考えた。

### (岸井委員長)

星野先生から話のあったリノベーションなど、リアルな世界を楽しむことが、世界的なブランドや全国チェーン店でのショッピング等の体験とは違う世界を誘導し、小規模な商業施設に伴う人間関係やコミュニティに価値を感じている方も増えているのではないかと思います。そのような動きは他の都市でも見受けられるように思う。

### (高田委員)

まちづくりの視点について、富永委員も触れられていたが、「ウォーカーブルの推進」が取り上げられており、私も大変心強く思った。一方、星野先生が紹介されたように、市民の多くの方々は駐車場が欲しいと回答している。車で来たいということの表れだと思うが、中心部の公共交通の使い勝手を良くすること、例えば市電のA・B系統が並走するエリアは1~2時間以内なら均一料金で乗り換えることができるような料金体系を採用すれば、車で来なくても自由に動けると思った。今後、具体的なことを議論される際にはこの辺りのことも配慮いただきたい。

### (船津委員)

駐車場の話に関連して、国内外の旅行者は大型観光バスで来訪するが、降りるのは大体夕方、まちなか付近で降りられると思う。一方、バスに乗るときは朝方で路線バスが稼働する時間とバッティングする。観光バスの運転士が言われるには、乗客を待つ場所がないとのことである。せっかく観光バスが多くの人を運んでいるのに、まちの活性化にうまく活用されていない。例えば、乗客は夜、ホテル近くで降ろされるが、せっかく下通りをはじめとしてまちには飲食店舗や様々なコンテンツがあるため、そのような場所を旅行者が利用できるよう、観光バスを乗り降りする場所を確保する必要があるのではないかと。駐車場をつくるのは、確かに星野先生がおっしゃるとおり難しいと思うが、バスの駐停車場を確保するのは、どうにかできるのではないかと。そのため、配慮いただきたい。

また、ウォーカーブル推進都市ということで、チャリチャリというシェアサイクルサービスが熊本市内で多く利用されているが、交通事故等が発生しないように、自転車、歩行者、車に優しいまちづくりを検討していただき、利用しやすい環境をつくっていただきたい。

### (黒木委員)

経済観光局長を務める。観光関連やスタートアップを含めた商業の話題があったため、現状についてお話ししたい。

まず、船津委員から話のあった観光バスの乗降場所は、昨今インバウンドが増えてきており、バスで熊本市にいらっしゃる方も多し。ホテルの稼働率は大体8割程度で高水準を維持しているが、ご指摘のとおり、バスの乗降場所が非常に少ないという問題意識を持っている。また、観光バスが出発するタイミングが市民の通通勤の時間帯と重なってしまうため渋滞の原因になっているというご指摘も確かにある。今後どのような対応を図っていくのか、観光部局の方で県警等とも協議させていただきながら対応を検討していきたい。

それから商業施設の話があったが、先日、他都市へ熊本市のMICE誘致の説明に伺った際、他都市の大学の先生が、全国のチェーン店が点在しているような都市が多い中で、熊本市は個人経営のお店が多い印象があり、それは熊本市の魅力ではないかとおっしゃられていた。

野田委員がおっしゃられたように、我々はスタートアップを支援している。また、熊本の「食」は、観光のコンテンツとしても魅力的な分野であるため、まちづくりには商業や食といった観点を重視して、今後議論していかなければならないと思っている。

また、商業施設が欲しいというアンケートの結果があるが、もう少し掘り下げると、熊本市にない商業施設を欲しいとおっしゃられているのではないかと感じている。商業施設と一括りにするのではなく、どういった

機能が市民の皆さんによる喜ばれるのか、少し掘り下げた調査が必要ではないかと考えている。

**(岸井委員長)**

先ほど公共交通の話があり、市は県とこれから交通体系の検討を進めると思うが、現状についてどう捉えているか。

**(上野委員)**

都市建設局長を務める。公共交通、渋滞についてお答えする。中心市街地は電車通りや国道3号線を中心に、朝夕も含め交通渋滞が発生している。特に、1日約3,000便が発着する桜町バスターミナルから水道町の区間において、バスの定時運行にかなり影響を及ぼしている。中心地の交通負荷の軽減を図るため、先日開通した西環状道路や、中九州横断道路など、広域ネットワークを確実に構築することで、まちなかを通過する交通量の緩和を進めているところである。

実際に、西環状道路の完成後に朝の時間帯にバスの運行が5~10分短縮したという効果も出ているため、これからもハードとソフトの両面から対策を進めて参りたい。

また、都市圏の交通については、既存の法定協議会等でも協議を行っている。これから先の新しいまちづくりのビジョンについても、それらの会議体で議論を深めていくため、その都度ご報告させていただきたい。

**(岸井委員長)**

本日ご指摘いただいた点は、今後の取組の方向性に書かれることになろうと思う。大きな方向性であるウォーカブルなまちについては、皆さん比較的合意しているが、どう実現していくのかというあたりのご意見だったように拝見した。他にはいかがか。

**(田中委員)**

皆さんの話を聞き、資料2-3のP11の4つの「まちづくりの視点」は並列で書かれているが、実は並列関係ではないと感じた。まず視点1と2が考えなければならぬ市民生活、災害、経済で、この3つをまず充実させていくことが大事で、それらをつなぎ、回していくと、視点3つ目の文化が醸成され、まちとしてウォーカブルになっていくという構造ではないかと思う。

4つをそれぞれのメニューのようにするのではなく、1と2がベースにあり、それらをどう関係づけて、例えばコンテンツや小さな商業でまちづくりに参画できるようなチャレンジや、既存経済とバッティングしないような大きな投資、それを支える交通があり、それらをうまく活用して市民生活が充実していくというような関係がある。それをうまく回していくと、文化が醸成され、ウォーカブルなまちができていくというような関係をしっかり位置づけ、資料下段の将来像につなげていく。本日はまだ骨子案なので断片的でもよいが、それを実現するためにP12以降の具体的な取組はどういう関係にあるかということ、市民の皆さんに共有して実現していくという道筋が大事であると改めて感じた。

**(岸井委員長)**

資料2-3のP13の「4.取組の方向性」と「5.プランの推進に向けて」がこのような順番で記載されているが、田中委員のご意見を踏まえると、P11から、P13の下段「5.プランの推進に向けて」のつながりは比較的分かりやすい。一方、上段「4.取組の方向性」は「5.プランの推進に向けて」を抽象化しているため、まとめ方に少し工夫が必要かもしれない。市民の方にわかりやすく、この「将来像」を目指すために重点的に何をやるかを示す必要があるかもしれないため、整理をお願いしたい。

**(富永委員)**

田中先生がおっしゃられた、視点1・2・3・4の順番に関して、1、2のような市民生活、企業の活動、そして経済活動が豊かになり、そして文化が循環していき、まちづくり、ウォーカブル推進都市、車から人への転換が進んでいくという広がりのある循環で、必ずしも1・2・3・4という順番ではないということで、

私もこの順番に関しては、どのような関係にあるのかよく議論した方が良いと感じた。そのような中で、4番に注目しているのは、ウォーカブルなインフラ整備、あるいは公共交通、人中心への転換というところにはインフラ整備が重要で、それをしっかりやっていかなければ、1・2・3のような経済活動や文化活動にも支障が出てしまうのではないと思う。どちらかといえば、1・2・3は目指すべきものであり、4はインフラ整備をやっていかなければならないもの、というところに違いがあると思う。また分科会でも議論していただければ。県としてもしっかりやっていきたいと思っている。

#### (岸井委員長)

交通に関しては、皆さん、関心が高いということで、それに対してどういう取組ができるのかという、具体的なビジョンとステップについて、皆さんで知恵を絞ってみたいと思う。他はいかがか。

#### (国吉委員)

先程、猪毛尾委員や野田委員から、既存の魅力、施設をどのように維持していくのかという話と、新たなものをスタートアップする両面でお話いただいたが、多くの都市で、既存の老舗の施設がどんどんなくなっていくと、そのまちらしさが消えてしまい、チェーン展開のお店になってしまうということがある。そうなると魅力がなくなり、郊外の大規模ショッピングセンターに行けば十分だということで、誰も来なくなってしまった。そのような状況が、全国各都市で展開されている。そのため、猪毛尾委員と野田委員のおっしゃることは別の話ではなく、既存の施設の中でもリノベーションしていくような工夫が大事であり、鶴屋百貨店の良さと、未来に向けた文化などの市民生活、他都市から来ても楽しめるような、その地区らしい仕掛けが必要ではないかと思う。それは、経済文化担当部局で議論していかれるのが良いのではないか。例えば、JR駅のそばの商業施設には新しい店がどんどんできて、若い人も結構集まるが、それだけに迎合していくと、既存のまちの楽しさのようなものを味わう人が減っていくため、今おっしゃったことを工夫していくことが必要と思っている。私が関係していた横浜市でも、伊勢佐木町という老舗の商店街があるが、そこは横浜の一番重要な商店街で、有名なデパートがあり、そこで買い物をした後に、その前の不二家というレストランで食事をするといったことが、子どもたちの中で非常に豊かな生活のシンボルであった。それが全部消えてしまうと、全国チェーン店などに代わっていき、伝統的なまちの良さがなくなってしまうという状況が出てくるため、おっしゃられた視点は大事であるが、そのまま守るのではなく、リノベーションしていくということをどうするかというのが大事ではないかと思う。

交通問題に関しても、全国様々なところで小さな公共交通など単独の乗り物の実験などが進んでいる。必ずしもすべてが通用するわけではないが、最終的にはそれが選ばれなくなったとしても、新しい交通の実験によってまちを再認識する。先日、熊本市の方に横浜市の新しい乗り物施設の拠点をご案内したが、そういう協議会も各地にできてきている。ウォーカブルな空間の中で同時に走らせる富山のスモールバスや、池袋のイケバスも有名である。あのような小さな電気小型バス、あるいは、電動スクーターのようなまちを回遊するものは様々あり、上手くいかないものも含め、熊本でも最初から差し止めないでやっていくということが今後必要ではないかと感じた。

#### (岸井委員長)

商業に関する状況は全国的に似たような部分があるため、様々なまちで、どのような工夫をされているのか、勉強しながら進んでいきたいと思う。

#### (原山委員)

本日はまちづくりの視点と将来像と取組の方向性という大きな柱建てであるが、骨子案の2で現状と課題の整理がされたうえで、3まちづくりの視点と将来像、4取組の方向性が出てきていると思うが、どの課題に対応して3・4に記載された視点や方向性を定めようとしているのかが少し分かりにくい気がする。また、今ま

での意見がどう反映されたのか。例えば、資料 2-3 の P12 の回遊性のところで、前回、私も含めた委員から、上通よりも北の方面について、熊本城方面との回遊も考えたらどうかといった意見があったと思うが、その辺りについてはどのように扱っていくのか。

**(岸井委員長)**

まちづくりプラン策定にあたっては、今のご意見も反映したものにブラッシュアップしていきたいと思う。

**(藤本委員)**

商業に関する意見が多く挙がっており、地元の商業をしっかりサポートしていくことや、若者のまちづくりに対する感覚が重要であることがわかる。これに関連する内容として、アンケート（資料 2-1）P15 掲載の求められていることや場所の中では、1 位が憩いの場となっており、これは皆さんが商業と同じくらい、広場や公園のような空間が都市の中に必要だと思っていられることの表れであると思う。そのオープンスペースとして、商業イベントを中心とした広場が本当に必要なのか、検討する必要がある。与えられたコンテンツを消費する、いわば商業施設の屋外版のような空間は、公共性を持ったオープンスペースとは言い難いのではないか。本当に必要な広場や公園とは何か、具体的なものを検討し示すことが必要だと考える。それはおそらく、骨子案（資料 2-3）P13 の都市文化、都市の歴史や市民活動などを醸成する場として構想されるものであり、熊本におけるオープンスペースのあり方につながると思う。

**(岸井委員長)**

これからの取り組み、あるいはプランについては、言葉だけではなかなか伝わらないということで、できれば具体的に少し空間を提案するようなことが必要ではないかとのことであった。事務局も頑張っていたきたい。

**(吉城委員)**

将来像に関して、都市文化というところが私の中で分かっていなかったが、ここまでの皆さんのお話を伺って、例えば、上通エリアに個人的なお店がある、あるいは、そこの古民家をリノベーションして活用している、そういうものが都市文化の 1 つであると理解した。さらに、世界が憧れるまちをつくるということについて、どのように憧れる熊本をつくっていくのかというビジョンを共有していくことが必要かと思う。例えば、横浜や神戸であれば港町でおしゃれというイメージがあると思うし、東京では世界と競争して戦っているという憧れがある。あるいはサンフランシスコではスタートアップという印象があるが、熊本はどのように世界から見られて憧れるようなまちになっていくのかというビジョンの皆様との共有が必要で、そういったことと、この都市文化の議論をどうつなげていくのか。より高次の議論になるかもしれないが、いずれにせよ、この世界が憧れるまちをつくるということに関しては、現時点で皆さんとの共有ができていないと思うため、その議論が今後大事になってくるのではないかと思う。

**(岸井委員長)**

ご意見のあった、熊本城を大切にするということが、おそらく都市文化や憧れるまちといったことに通じるところがあるような気がする。熊本城は熊本のシンボルで、まちからしっかり見えるというのが正しいと思うし、それを大事にするまちづくりをするということにおいては、空間像をもう一段掘り下げないと、P12 の文章だけ、あるいはこのような概念図だけでは少し弱いかもしれない。もう 1 年かけて検討をお願いしたい。

それでは、次の議題に入ってよろしいか。もし全体に振り返る必要があれば戻ってきたい。それでは、新庁舎整備の基本計画について、まず事務局から説明をお願いしたい。

## 資料 3-1\_検討委員会資料（新庁舎整備基本計画検討分科会）

## 資料 3-2\_熊本市新庁舎整備基本計画（素案）

## 資料 3-3\_新庁舎整備基本計画検討分科会資料

### （事務局）

新庁舎整備基本計画素案について説明する。

資料 3-1 が素案の抜粋版、資料 3-2 が素案原本、資料 3-2 が第 3 回から第 6 回までの基本計画検討分科会の資料および分科会の中でいただいた意見の一覧になる。本日は、主に資料 3-1 を使って説明する。

P1 だが、分科会において基本計画段階における新庁舎の各機能に関する検討が終わったことを受け、前回分科会であらためて新庁舎のコンセプトについて意見が交わされた。その結果、新庁舎のコンセプトは「森のように ひととまちを そだて・つなぎ 熊本城とともに まもり・あゆむ」と設定された。また、コンセプトに基づく新庁舎の基本理念も下段のとおり設定された。

P2 は、新庁舎の機能と規模を示す。

まず、防災機能については、耐震安全性や浸水対策のほか、災害時の業務継続性能や、災害の規模に応じた可変性の確保の考え方について記載している。

窓口における手続・相談機能では、中央区役所の手続のワンストップ化や本庁舎の窓口の共用化のほか、待合スペースや相談・打合せスペースの考え方について記載している。

執務機能については、可変性を重視したユニバーサルレイアウトの導入や職員が効率的に働ける会議室、打合せスペース等の考え方、面積を効率化するための複合機等の共用化、文書物品量の削減目標などについて記載している。

交流・共創機能については、本庁舎、中央区役所それぞれについて、どのような空間を目指すかをお示しし、導入を想定する機能について記載している。

議会機能については、様々な傍聴者に対応できる傍聴席、動線とし、市民に開かれた空間となるよう、市議会からの答申に基づいた内容を記載している。

その他、本庁舎・中央区役所に共通するものとして、環境配慮や景観・デザイン、インクルーシブデザインの導入などについて記載している。

これらの機能を実現するために必要な新庁舎の面積を、資料上部のイメージ図の吹き出しで記載しているが、本庁舎・議会は約 56,000 m<sup>2</sup>、中央区役所は約 19,000 m<sup>2</sup>と試算している。

P3 は、本庁舎の全体ゾーニングのイメージになる。

資料の左下側が地下 1 階、駐車場フロアで、その上に順に 1 階から 3 階までをお示ししている。

1 階は交流・共創機能をメインに設置し、隣接するくまもと街なか広場と連携したイベントの開催などの利用も想定している。

2 階は熊本桜町ビルとのデッキ接続を検討し、吹き抜けから 1 階の賑わいを感じつつも、読書や自習等が行える落ち着いた空間を想定している。

3 階から上が、執務室がメインのフロアとなりますが、執務フロアの最下層となる 3 階には、停電時の上下移動のことも想定し、災害対応スペースを配置する想定をしている。

災害対応スペースに隣接して会議室を集約配置することで、平時には共用会議室として利用しつつ、災害時には災害対応スペースの拡張を容易に行えるようにする。

次に、資料右側の枠囲みの部分は、4～6階の執務フロアのゾーニングイメージをお示ししている。現時点ではエレベーターや階段等の位置が決まっていないため、想定されるパターンとして3例お示ししている。

最後に、資料右上が本庁舎の屋上となる7階のイメージになる。

議会部分は7階から9階までを想定している。

前回、議会の配置について、ご意見をいただいた。

建設予定地に浸水リスクがあることを踏まえると、議会部分をなるべく低層階へ配置することを考えた場合、2階以上の中層部へ配置することになる。

議会部分には、柱のない大空間が必要となる議場があるが、これを中層部へ配置すると、その上層階には構造上の補強が必要になるためコストがかかること、また、中層部におけるセキュリティゾーニングも複雑になることから、上部へ配置することが最も効率的と考えている。

市議会の特別委員会では、前回ご意見いただいたことも含め報告した。

議会からは、事務局が考える上部に配置する意義をしっかりと検討委員会にも伝え、ご理解いただくようにとの事であった。また、議会局からは、開かれた議会とすることは、配置だけでなく、動線や運用の工夫によっても可能ではないか、との提案をいただいている。

事務局としても、上部に位置していても、普段から開放し、多くの市民が集うことを想定している屋上庭園に隣接させ、展望ロビーを兼ねた議場ホワイエなどを設けることにより、市民により近い存在とできるのではないかと考えている。

P4は、中央区役所のゾーニングイメージになる。駐車場は地下1階と2階に整備し、1階には交流・共創スペースを配置する。

次に、資料右下の枠囲みで、執務フロアのゾーニングイメージを3パターンお示ししている。また、その上にお示ししているのが、区の災害対策本部が入るフロアのゾーニングイメージになる。こちらも本庁舎と同様に会議室を集約配置し、災害対応スペースの拡張性を担保する。

最後に、屋上には熊本城を眺めることができるテラスを整備したいと考えている。

P5からは、基本計画素案の中で、特に本検討委員会や別の分科会との関連が強い、交通関係や周辺整備などについてまとめている。

まず、新庁舎の駐車場整備については、公共交通を主体とした、人中心のまちづくりを進める、本市の都市政策の方向性を踏まえ、周辺駐車場の活用を前提として整備台数を設定し、駐車スペースの合理化を図りたいと考えている。

この考え方に基づき、本庁舎は約80台、中央区役所は約75台を、各庁舎の地下に整備し、これに周辺駐車場の活用をあわせることで必要台数の345台を確保する。

なお、来庁者は、駐車場を自由に選択できるようにし、公用車については、原則として、辛島公園地下駐車場など周辺駐車場を活用することとする。

ここで、資料3-3のP53をご覧いただきたい。駐車場必要台数の算定の考え方を示している。

また、P54からP57にかけて、周辺駐車場の利用状況を踏まえた新庁舎での整備台数の妥当性などについて検討した資料を添付している。

資料3-1のP5に戻っていただき、ページ右下の駐車場出入口については、交通への影響を踏まえた位置や車両動線の検討を行う。特に、本庁舎の駐車場出入口については、バス通行に影響を与えない形態や構造となるよう検討していく。

P6の駐輪場については、新庁舎整備に伴い、議会棟前の駐輪場をはじめ現庁舎敷地の3か所と花畑町別館

跡地の駐輪場1ヶ所、あわせて309台分の駐輪場が閉鎖されることになる。

現況調査の結果、右側のグラフでお示しするとおり、現庁舎周辺エリアの駐輪需要に対し供給が充足していることが分かる。このことから、新庁舎の駐輪場は閉鎖される駐輪台数とほぼ同数となる310台を整備することとする。

P7の公共交通機関との連携検討として、庁舎移転に伴って周辺のバス停、電停について、どのような検討を行っていくかということに記載している。

左の図が電停、右の図がバス停との位置関係を示している。電停については、本庁舎、中央区役所ともに徒歩圏内に存在しており、今後は安全な動線や回遊性向上等の観点を踏まえた検討を行う。

バス停については、本庁舎は桜町バスターミナルと隣接しているが、中央区役所については、徒歩圏内にバス停が存在するものの、高齢者の9割以上が無理なく休まず歩ける距離とされている100mを超えていることから、今後、上下線のバス停について移設または増設の検討を行いたいと考えている。

こちらについても資料3-3のP59、P60で来庁者・職員における公共交通の利用状況や、既存バス停・電停における乗降後の人の流れを調査した結果などをお付けしているため、後ほどご確認いただきたい。

資料3-1に戻っていただき、P8をご覧ください。2つの新庁舎間を中心とした周辺整備について記載している。

まず、利便性向上を目指した整備の検討については、熊本桜町ビルや市民会館側とのデッキ接続以外に、歩道空間の整備が想定されることから、どのような整備手法を検討するか、今後整理を行っていく。

次に、回遊性向上を目指した整備の検討については、本庁舎と中央区役所の間にある市民会館や国際交流会館前などのオープンスペースの整備などを検討していく。

P9は、新庁舎の基本計画を検討する中で整理した、周辺交通に関する課題をまとめている。これらについては、現庁舎跡地などの近隣エリアを含めた「まち全体の回遊性の方向性」などを踏まえた検討が必要になることから、基本計画検討分科会で審議いただいた本資料の内容も含め、今後、「まちなか再生・賑わい波及検討分科会」において、今後どのように検討を進めるかも含めた整理を行うことを予定している。

新庁舎整備基本計画においては、しっかりと課題を抽出して、次の議論へと引き継いでいき、庁舎整備と並行して周辺交通に関する課題への対策について、検討を進めてまいりたいと考えている。

続いて、資料3-3をご覧ください。資料3-3は、第4回から第6回までの基本計画検討分科会でいただいた主なご意見と、今後の対応をまとめたものになる。

意見No.1からNo.9までは、第4回・第5回の分科会でいただいたご意見であり、これらへの対応も含め、基本計画素案へ反映し、第6回の分科会でお示しした。意見No.10以降が素案に対していただいたご意見になる。

説明の追加、分かりづらい表現の修正などについては、記載のとおり対応させていただく。

また、意見No.14については、交流・共創スペースについて新庁舎の共用部を活用することで面積の効率化が図れるのではないかとのご指摘をいただいた。

交流・共創スペースについては、エントランスや待合スペースなどの共用部を活用することも想定しているが、ご指摘を踏まえて、より効率化できる部分はないか精査してまいりたいと考えている。

最後に、意見No.15は、今後の検討に市民が参加することが表現できていないとのご指摘をいただいた。

基本設計の段階においても、市民の皆様からのご意見をいただくための取組を継続する予定であるが、明確に表現できていなかったことから、追記を行う。

資料3-3のP5以降は、第4回から第6回までの分科会資料を添付している。

資料3-1から3-3に関する説明は以上となる。

**(岸井委員長)**

この件は分科会で様々議論を重ねていただいている。分科会長の田中委員より説明があればお願いしたい。

**(田中委員)**

昨年8月から計6回の分科会を開催した。現在は有識者だけではなく、市民委員の皆様とともに様々な意見を交わし、まちなかに建つ市庁舎として、また将来の行政と市民の関係性はどうかといった議論を重ね、新庁舎のコンセプトや各機能について整理を行ってきたという段階である。

コンセプトの紹介があったが、この資料3-1の表紙に掲げるとおり、「森」という言葉を残し、「森のようにひととまちを そだて・つなぎ 熊本城 とともに まもり・あゆむ」というコンセプトに整理した。詳しくは資料3-2基本計画素案のP10に考え方や想いを記載した。このようなことをしっかり伝え、皆さんと共有することが大事だと思っている。

P10の上段「『森』に込めた想い」という文の2段落目あたりが一番重要である。「森には、多様なものを受け入れる包容力と安心感があり、循環と共生による持続性や創造力が満ちています。『森の都』である熊本市の新庁舎は、この森のように、人やまちを守り、賑わいや文化を育み、次世代へとつなぐ庁舎を目指します」という想いを込め、コンセプトとして整理した。今後、議会での審議や市民説明会が始まるため、基本計画として、そのご意見などを踏まえ取りまとめていくことになるが、ご説明したような想いやコンセプトも含め、皆様にしっかり説明しながらまとめていきたい。

また、皆様が一番心配されているコストについては、後ほどご質問もあると思うが、報道等に出ていっているとおり、面積や建設コストが大分大きくなっている。先程、事務局から説明があったとおり、現時点ではまだ諸機能を積み上げた段階であるため、今後しっかり精査していく。例えば、市民の交流・共創機能を共用部と兼ねたりシェアしたりするなど、まとめられる部分が多々あると思う。そういった精査を今後も重ね、できるだけ面積やコストを精査し、必要な機能は残しつつまとめていくプロセスが大事だと考えている。

**(岸井委員長)**

議論していただく前に、前提を確認したい。資料3-3の最終ページに「基本計画策定までの流れ」が示されている。概ねのスケジュールはこれを見て判断してよろしいか。

**(事務局)**

こちらはあくまで予定であり、まずは2~3月に始まる第1回定例会で、本日も議論いただく素案を説明する予定である。その議会で特別委員会を開催し、説明する中でご意見をいただき、市民説明会をこの案で進めてよいということになれば、資料下段のとおり、4月から市民説明会を開催するというスケジュールを想定していた。しかし、1月の特別委員会でも面積をもう少し精査した方がよいのではないかとご意見をいただいたため、スケジュールの見直しが必要となっている。

まずは今回の案を3月の特別委員会で示し、その中でいただいた意見を踏まえ、スケジュールについても整理させていただきたい。

**(岸井委員長)**

資料のとおり、次の検討委員会は5月下旬頃に予定されており、そこで基本計画最終案の審議をいただくため、本日の場で全て決めるわけではない。また、途中で市民説明会の開催やパブリックコメントをいただくというプロセスは変わらないとのことである。

その上で、分科会で検討したものが検討委員会に上がるということである。先程からお金の話が出ていたため、場合によってはボリューム感が変わる可能性があるということだが、今の段階で、各委員からこういったことは考えた方がよいのではないかと、またはこういった点はまずいのではないかとご意見があればいただきたい。

**(野田委員)**

この基本計画は、前半に議論された回遊性やバス交通、ウォークブル等が非常に関係すると感じている。それありきの基本計画なのか、それとも同時進行で検討するのかお尋ねしたい。

**(岸井委員長)**

特に交通系の様々な施策をこれから検討することとしている。前半で議論をしたものと、庁舎の検討がどのようなスケジュールで調整されるのかというご質問だが、いかがか。

**(事務局)**

この庁舎の素案は、先程の説明のとおり、様々な課題があると考えている。建物の設計と併行して、交通等の課題に取り組みながら、庁舎が完成するまでに解決できるものや、少し時間を要するものといったパターンを整理していきたい。

また、まちの回遊性に関してはまちづくりプランの骨子案で、ある程度方向性を整理していただいているため、その方向性に沿って、庁舎も回遊性に寄与する機能を基本計画の中で謳っている。まちづくりプランが具体化していく中で、庁舎の設計を見直すことも想定しながら進めていきたい。

**(岸井委員長)**

資料 3-1 の P8 に示す「周辺整備」をどこまで確定できるかということだろう。あるいは「検討」と書いてある部分をどこまで進めるかということだと思うが、いかがか。

**(田中委員)**

私は両分科会に参加しており、先程のまちづくりプランの議論で、その課題を共有し、課題とアクションの流れを一緒に参加しながら進めている。それを踏まえて新庁舎の分科会に持ち帰り、それを前提に駐車場や交通関係について議論している。同時並行であるが、全体の話を少し先に行い、それを受けて庁舎に反映するということを丁寧に進めている。

**(岸井委員長)**

特に交通面では、駐車場との接続に関する議論が必要である。お金の面もあり、どこまでできるかということはあるが、他都市でも同じように、駐車場の車をコントロールするには出入口の計画が大事で、大きくした方が効率が上がるのは間違いないため、できればつないで全体の流れを制御するというのが望ましい。

また、資料 3-1 の P8 に「熊本桜町ビルと 2 階レベルでのデッキ接続検討」と書かれているが、P3 には「熊本桜町ビルと屋上 7 階部分での接続検討」と書かれており、これも非常に大事な話である。回遊性の話になると、市役所が単独なのか、このビルとつながるのか、このビルとつながるのであれば、P3 に示す屋上庭園との接続は、こちらのビルを意識しながらの設計であろうから、そのような説明もしないと少し分かりづらい。回遊性を保つにはぜひ接続されると良いと思う。いろんなご意見をいただきたい。

**(国吉委員)**

私はこの分科会には参加していないが、素晴らしいものになっていると思う。先ほど話のあった歩行者と車の動線をどのように整理するかが、この場所では非常に大きな課題である。新庁舎へのアクセスと歩行者動線、現在車が滞留する場所からどう距離を取るかといった議論はされていると思う。一方でサクラマチクマモトが 2 階レベルのデッキでつながるようなことも考えている。

私は先程のまちづくりプランとセットで、新市区庁舎周辺の街区も含めて多く案をつくり、いくつかの将来案を用意した方がいいと思う。そして、様々な周辺の民間企業ビルにチャンスを見つけ、そこでできることに少し着手する。横浜でも必ずしも最初から考えたとおりにはいかなかったが、構想を作っておけば、あるビルの建替計画があった時に、そこでできるつなぎ方を見つけられる。

そのようなことを踏まえ、庁舎跡地までを含めたゾーンが、一部は歩車分離をしながら地上を歩かせ、デッ

キでつなぐこともあるといった可能性をいろいろ模索し、スタディをしておくことが大事だと思う。そのため、特に市庁舎周辺の民間ビルが増えたエリアの詳細なまちづくり構想をスタートしておくことが重要だと思う。

#### (岸井委員長)

今回の庁舎の計画のみならず、いずれ民間のビルが建て替わるときに、将来的には全体としてどういうまちを目指しているのかということが議論されていれば、公共貢献やデザインの方向性が決まるということだろう。

#### (富永委員)

今回この検討資料をしっかりとまとめていただき感謝申し上げます。最初のページの新庁舎のコンセプトに「森」とともに「熊本城」という言葉が入っており、たくさんの方がインクルーシブに集まってくる森、そして、熊本にとって極めて大事な存在である熊本城を新庁舎のコンセプトとするというのは非常に素晴らしい方向だと思う。熊本市民のみならず、熊本県民全体にとっても熊本城は誇りである。そして、国内外から観光客やビジネス客が来るため、熊本城を見ることができるという意味において、熊本市役所の新庁舎が新しい、熊本にとって重要なスポットになり、まずここで熊本城を見て観光またはビジネスに向かうという場所になると思う。

そういった重要な場所であるため、今回の庁舎のコンセプトである屋上から熊本城が見えるということ、中央区役所の方でも熊本城を眺める、そしてデッキ接続で屋上でも熊本桜町ビルと接続するということで、この熊本桜町ビルと一体でこのコンセプトを実現していくという方向性が極めて重要だと思う。

一方で、報告があった工事金額の話は、増額になる見込みだと理解しており、これは、共用スペースなどに必要な機能を確保するため増加になっている部分と、日本全体にも影響を与えるような経済情勢による物価高騰が理由だと承知している。そのような経済情勢全体を見ながらではあるが、熊本にとって新たな極めて重要なスポットになるので、庁舎機能として市民にとって満足いただける、そして誇りになるような機能を確保しながら、どのような庁舎の機能が必要なのか、そのためにどう制御をしていくのかを市民に丁寧に説明しながら引き続き議論をしていくことが重要だと思う。

また、先程の議論でもあったウォークブルなまち、公共交通のまちをつくるということについて、まず、駐車場と駐輪場について、具体的な数字を示していただいたと認識している。まちなか全体の駐車場の適正化計画とも連携しながら、まちなか全体の駐車場の総量についても議論をしていただいた上で示していただいた数字かと思う。ウォークブルなまちをつくり、車から公共交通や徒歩に誘導するという方向性なので、現状は需給バランスを踏まえながらの数字だと思うが、全体の方向性としては、車から自転車またはウォークブルに誘導していくという政策的な方向性を踏まえながら、今後さらに議論していただきたい。資料 3-1 の P7「公共交通機関との連携検討」や P8「周辺整備」、P9「新庁舎周辺における交通に関する課題」について、デッキの整備やバス停の移設など、全体の方向性を踏まえて議論していただいているため、より回遊性が高まり、市民のみならずあらゆる方に熊本の市役所やまちなかを回遊していただくような仕掛けを検討していただきたい。

少し気になったのは、P8 のデッキ接続検討や中央区役所との間の歩道空間の整備について。従前から中心商店街へのにぎわい回遊の波及が論点になっていたため、本庁舎、中央区役所、それから電停までの回遊に加え、中心商店街側ににぎわいをどうやって波及させていくかという観点からも、デッキや歩行空間の確保についてさらに議論をしていただきたい。

それから、P5 の本庁舎は左折イン・左折アウトとされているが、P9 で中央区役所に向かう右折車が増加するとされている点が気になる。需要を低減・分散させ道路の回遊を進めるということだが、右折は渋滞も含め影響が大きいので、どのように中央区役所への右折の影響を緩和するかが極めて重要だと思う。右折はできるだけ避け、左折して裏側から入るなど、道路改良や一方通行などの道路の規制政策について、今後さらに議論を加速していただきたい。

**(岸井委員長)**

この話は警察とも関係するがいかがか。

**(船津委員)**

富永委員が言われたとおり、右折には懸念がある。この付近は熊本県独特の交通規制が実施されており、交通事故が多く発生している。右折は本当に危険が伴う。左折イン・左折アウトはまだ良いが、中央区役所の出入口については、今後、十分に検討していただきたい。また、本庁舎に出入口が1カ所しかないため、災害に強い建物として災害対応をどうするのか、しっかり考えていただきたい。

**(岸井委員長)**

交通面が皆さん大変気になるということである。最終的にはもう少しシミュレーション等をされるのか。

**(事務局)**

交通に関しては、静的解析という簡易的な解析に基づき、交差点の需要が増えた際も捌けるという前提のもとにこのような計画を行ったが、今後はより詳細な動的解析を行うため、その中でまた様々な課題が出ると思われる。県警を中心に様々な協議をさせていただきながら、課題の解決方法を考えていきたい。

**(岸井委員長)**

いずれにしても、道路構造あるいは交通規制と一体となって検討を行わなければならない。歩行者空間と車両空間の分離を図ることも必要になる。お知恵を借りながら進めていただきたい。

**(藤本委員)**

市庁舎は日常的には執務と手続きが中心となる施設である一方、災害時にどのように対応するのか、市役所の空間の位置付けを示す必要があると思う。特に熊本は大きな地震や水害を経験している。基本計画では災害時の対応について書かれているが、文章ベースのため、共用部分や交流・共創機能が下層部にあって災害時に一般市民に開かれる場所になるというイメージが伝わりづらいと思う。

特に、近くの花畑広場との緊急車両の連携など、災害時にどのように庁舎が機能し、役割として位置づけられるかといったことを、皆さんに共有できるような形でお示しいただくと、共用部分と交流・共創機能を集約して面積を減らす等の検討をされる中で、災害時に必要なものや空間の開き方が見えてくると思うため、ご検討をお願いしたい。

**(岸井委員長)**

防災の問題については、この庁舎が何を受け持つかということだと思う。ヘッドクォーターになるだろうが、それ以外に、市民の方がここに逃げ込んでくるのかなど。今はどのような考え方か。

**(事務局)**

委員長がおっしゃるとおり、庁舎にはまず市全域のヘッド部分という防災拠点施設としての役割がありながら、この桜町・花畑エリアにおける役割を一旦このような形で整理させていただき、今後、エリア防災の会議などで連携を図りながら、具体を定めていきたいと思う。先程、藤本委員からもあったとおり、オープンスペースをどのように活用するかについては、P33の下の表にイメージを示したが、やはり少し分かりづらいと思うため、工夫して市民の方にも伝わりやすい表現を検討して参りたい。

**(岸井委員長)**

引き続き、検討をよろしくをお願いしたい。

**(船津委員)**

庁舎の屋上に庭園が設けられるということだが、災害時にこの地区でヘリコプターが利用できるか検討をお願いしたい。

**(岸井委員長)**

この点について、すでに何か検討されているか。

**(事務局)**

屋上ヘリポートについては、必要性も含めて検討している。ヘリポートを設けたとしても、熊本市が防災ヘリを持っていないため、なかなか活用する場面は少ないのではないかと考えているが、そういった点も含め検討している。

また構造的な問題や、隣接する NHK の電波が飛んでいるエリアであるため、実際にヘリが発着できるのかといった技術的な点も含めて検討中であり、その辺りは基本設計を行う中でしっかりと整理していきたい。

**(岸井委員長)**

次に私から質問したい。大前提として、庁舎内のセキュリティをどのようにお考えか。最近は大きな自治体がセキュリティを強化する傾向があるが、そのような方向か。それとも従来どおり市民が自由に出入りする形か。

**(事務局)**

セキュリティについては、資料 3-2 の P62 に示している。セキュリティ区分を 4 つ設け、それぞれのエリアごとにセキュリティラインを設けることとしている。合わせて、資料 3-1 の P3 のゾーニングイメージにて、それぞれの執務エリアに共用部を設け、共用部の横に市民と職員が交流できるような交流・共創機能というものを配置している。市民の方々に気軽に各エリアまで来ていただき、職員ともいろんな共創ができるということも想定しつつ、今後計画を進めたいと考えている。

**(岸井委員長)**

最終的にはコアの話になる。こういうスタイルであれば屋上の広場も含めて問題ない状況だと考える。その仕組みと一体でお考えいただきたい。

**(田中委員)**

少し補足したい。やはり、森のイメージということを謳っているため、このゾーニング図の交流・共創機能が、下層部だけでなく、屋上や中間階にもある。例えば、小さな会議室などを休日は市民開放するなど、市民も使える機能が庁舎の中にかくつもあるということできれば目指したい。それを実現するセキュリティの方法を検討しながら、ぜひとも実現に向かっていきたい。

**(岸井委員長)**

よろしく願いしたい。

**(国吉委員)**

私は横浜市の市庁舎の選定委員として検討に携わった。設計段階ではセキュリティの計画は入っていなかったが、運用の段階になって、当時の市長がセキュリティ面を相当強く言い出し、設計の委員会やアドバイザーに相談のない場で決まり、3階から上は相当セキュリティが厳しくなった。市長への反対運動や陳情団を警戒したようで、3階以上には簡単に入れなくなった。もちろん、各フロアには打ち合わせスペースがあるが、そこに行く前にまず受付で要件を言う形になると、一般の人は入りにくい。各フロアに行っても、執務スペースはすべて壁に囲まれ中が見えない。そうすると、部外者が入れないのはもちろんのこと、様子も見えない。私はそれはまずいと思う。職員以外が中まで入るのはある程度制限した方がよいが、やはり顔と顔を向け合い、外側の打ち合わせスペースで議論いただくような状況をつくることで、市民と行政の職員が近づき同じ目線で一緒に仕事ができるという状況があるため、どこかでそれを撤廃したいと思っている。そういう意味では、本計画では、十分にそれが近い状況でつくられているというのは素晴らしいと思う。

### (岸井委員長)

熊本市がそのような方針でいくのであれば、そうはっきり謳った方が市民にも分かりやすい。横浜市の場合は、実は3階はフリーに近いが、市民が執務室に全く入れない。どこまで許容するかは、ぜひよく庁内で検討いただきたい。議会も同様だと思う。8階、9階に展望ロビーが回っているが、議会、屋上庭園の機能と、桜町ビルの屋上がつながる話を含め、気持ちとしては市民と議員と一緒に議論できて、市民も一番上から熊本城が眺められるのが良いが、屋上には設備機器があったり、オープンにする場所、セキュリティを守らなければならない場所などの細かい仕分けが出てくる。どういう方針でやるのか皆さんが合意していれば、形はまだ決まらなくてもよいかもしれない。先ほどのセキュリティに関して、まず市民と行政の職員がどういう関係にあるべきなのか、市民と議会はどういう関係にあるべきなのか、市庁舎の屋上という一番高い場所が誰のものなのかという点は、きちんとみんなで議論して進めていただいた方がよい。

また、資料3-1のP2にパースがある。パースが入っていた方が分かりやすいが、今の段階で出すと確定したものだと思われる可能性があるため、イメージであることをきちんと書いておいた方がよい。基本計画レベルであり、基本設計でこのような形になるか分からない。この形だとみんな思い込むと危険かと思う。こうなるであろうというイメージであるにしても、もう少しステップを経てから皆さんにお伝えした方がよいと思う。よろしくご検討いただきたい。

### (菅野委員)

岸井委員長、国吉委員に同意であり、市民と顔の見える状況で、協働していけるスペース・セキュリティ環境とすることをはっきりと謳ったほうがよい。

### (岸井委員長)

他に全体を通して、ご意見はあるか。

### (野田委員)

私の個人的な希望だが、新しくできる庁舎は、障害のある方や車の免許を返上してバスで行政手続きに来られる年齢の方などのコミュニケーション、一般の労働人口の年齢の方との交わりの場であるといいと思う。あるいは、身体能力を拡張するような技術も広がっているため、障害のある方には、すごく恩恵を被る時代になっていくと思う。

障害のある方と一緒に健常者の方たちも一緒に点字を見るとか、点字の勉強をするなど、健常者よりも弱い方向けにできてよかったと思えるようなソフトやプログラムを希望する。

### (岸井委員長)

資料3-1のP2にはインクルーシブデザインの導入と記載があるが、これが具体的にどういったものかという話になると思う。様々な団体とも話し合いを進められるだろうが、新しい庁舎では市民との関係をどのように構築したいのかということが、空間的に反映されていなければ、皆さんにも納得していただけないと思う。ぜひ、言葉でこういうことをやりたいということをみんなで共有しながら、一歩前に進んでいく。初めから全部ディテールを決めることは無理だが、やりたいことをみんなで最初にちゃんと考えておくことがとても大事なことだと思う。だんだんと宿題が増えるが、よろしく願いたい。

全体にわたって、さらに何かあればお受けしたい。

### (富永委員)

今回の庁舎の検討にあたり、熊本市職員の皆さんに楽しく気持ちよくクリエイティブに働いていただくことが大事だと思う。市職員の皆さんの意見を取り入れる仕組みがあるのかお尋ねしたい。執務機能にユニバーサルレイアウトの導入やフリーアドレス型のオフィス、アクティビティベースドワーキングなど。さらに言うと、半導体産業の企業も来ているのでシリコンバレーの大企業のようにオシャレな感じにして、職員の募集にもつ

ながるような、あるいは楽しく働いてクリエイティブな形になるような、そういった観点も重要かと思うが、そういった楽しく働く環境の検討状況を教えていただきたい。

**(事務局)**

富永委員がおっしゃるとおり、人材確保という観点からも、庁舎をどのように整備していくかは重要な観点だと思う。我々も、職員が働きやすい環境をどう整備するか、全職員を対象にアンケートを行った。また、若手職員のワークショップを3回ほど開催した。若手職員も含めてどのような働き方をしたいのかといった意見を集め、そういったものを反映させながら、規模を設定し、また、今後、什器をどう選ぶか、どのような空間にするかという点も含め、今後の設計に活かしていきたい。

**(岸井委員長)**

東京でたくさん再開発が起きているが、働いている方たちがオフィスに来たくなるような環境のニーズが高いため、オフィス床の需要があまり減っていない。オンラインになったので床の需要が減るのではという人もいたが、従来よりも良い環境を提供しないと働き手が来てくれないという状況があるため、みんなそこに向かって走っている。そのことは働く人にとっても悪い話ではないだろうし、働く人が満足できる仕事をしてくれれば、市民にも良いものが返ってくると期待したい。やりたいことが増えていくばかりなので、どこかで調整をする必要があるが、要望は最初の段階で聞いていただいて、工夫していただきたい。

**(田中委員)**

今のご指摘はすごく重要で、市庁舎は熊本市のまちなかでは最大級のオフィスになると思う。その執務環境がきちんと快適で魅力のあるものになることは、とても大事なことだと思う。基本設計くらいの段階で、市民や庁舎の方々のご意見と設計が繋がってくるかという確認がすごく大事であるため、できればそのようなプロセスを取り入れていただけることで実現に向かっていくと思うため、これはぜひ事務局にお願いしたい。

**(岸井委員長)**

それでは、これで委員会を終了する。

事務局から連絡事項があればお願いしたい。

**閉会**

**(事務局)**

本日、いただいたご意見等を踏まえ、次回の議論につながるよう、事務局において本日の議論を整理させていただき、引き続き分科会でも議論を深めていく。

また、今回検討委員会にお示しした資料及び議論の内容については、市議会にお示しし、ご審議をいただく。なお、本日の会議の資料及び議事要旨については、後日、市のホームページに掲載する予定。

以上をもって、第4回庁舎周辺まちづくりプラン（仮称）等検討委員会を終了する。